

3 月 定 例 会 一 般 質 問 表

20. 2. 29、3. 3、4

受付順	質問者	項 目 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
1	15 番 伊 藤 俊 美 議 員	<p>1. 障害者自立支援法に基づく市としての取り組みについて</p> <p>平成15年4月からの支援費制度の施行により新たなサービス利用者が増え、地域生活支援が前進されたわけですが、全国の共通の利用ルールがなく、地域におけるサービス提供体制が異なるため、各市町村の財政力格差により大きな地域間格差が生じていたわけであり、地域間だけでなく障害種別にも、大きなサービス格差があり、支援費制度には精神障害者が対象外とされていることを踏まえ、真に障害者が地域で暮らせるために障害福祉サービスの拡大と財政基盤の盤石化を図る「障害者自立支援法」が平成17年の特別国会で成立したわけであります。この障害者自立支援法のポイントとして障害者施策を、3障害を一元化し「身体、知的、精神」の制度格差を解消し、各市町村に実施主体を一元化し、都道府県がバックアップする仕組みになったわけであります。そのことを踏まえて、以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 障害者利用者負担の実態について。</p> <p>(2) 市内の事業所の就労支援の実態について。</p> <p>(3) 市内の身体障害者は何人おられるのか。</p> <p>(4) オストメイト患者（オストミー手帳交付）は何人おられるのか。</p> <p>(5) 置賜管内でのオストメイト対応トイレの設置状況について</p> <p>(6) 現在、市内にはオストメイト対応トイレは1ヶ所もないわけでありますが、今後、公共施設をはじめ、人の集まる場所に観光の目玉としても設置するべきだと思っておりますが、その考えについて。</p> <p>(7) 身障者の方々が、公衆浴場等に安心して入浴できる身障者専用浴槽を設置していくべきだと思っておりますが、その考えについて。</p> <p>(8) 災害時要援護者（災害時に自力避難等が困難な状況におかれる者）支援対策が、各市町村で大きな課題になっているが、その対策について。</p>	市 長

受付順	質問者	項目・要旨	答弁を 求める者
2	14番 佐藤明議員	<p>1. 施政方針と市政全般について</p> <p>(1) 貧困と格差拡大が進み、労働者、高齢者、障害者、農家、中小業者など、あらゆる層の暮らしと営業が、「底が抜けてしまった」かのような不安と危機に見舞われています。大企業は昨年度、バブル期の1.7倍に当たる33兆円もの利益をあげ、今年度も大幅に利益を伸ばしております。ところが政府自身「好調な企業業績が家計に波及しない」と認めたように、「大企業が利益を上げれば、いずれはめぐりめぐって家計にも及ぶ」という政府の経済成長シナリオは、破たんしている。政府が強行してきた「構造改革」路線は、「大企業の競争力を強くすれば日本経済も強くなる」とし、財界・大企業を応援する一方で、国民には容赦なく増税や社会保障の負担増と給付削減を押しつけるものであり、その結果、日本経済は、国民の所得と消費が伸びず、内需が低迷し続けています。「内需主導の力強い経済成長」どころか、輸出だのみ、外需依存に大きく傾斜するという、極めて脆弱なものになっております。しかも投機資金による原油高・穀物高による生活必需品の値上がりやコスト高が国民生活と中小企業、農業などの経営をさらに圧迫しております。貧困と格差の広がりをくいとめるためにも社会保障予算全体の充実が求められておりますが市長の見解をお伺いいたします。</p> <p>(2) 政府によって繰り返されてきた労働法制の規制緩和によって低賃金・無権利の労働者が増え続け、非正規雇用が3人に1人、年収200万円未満の労働者も5人に1人(約22%)にのぼっております。安定した雇用と人間らしく働けるルールの整備が国民や市民の暮らしを支えるためにもいよいよ重要になっておりますが、南陽市の実態と対策はどのように考えておられるか。</p> <p>(3) 施政方針では、市民の皆様には、積極的に情報を提供しながら、合併論議を推進すると明言されておりますが、具体的、わかりやすく説明をすべきでは。</p> <p>(4) 水道課と下水道課の統合によって市民サービス低下はないのか。</p>	市長

